

# 第1回日仏知事会議概要報告

平成10（1998）年  
11月1日～7日

全 国 知 事 会

写真あり

11月2日（月）第1回日仏知事会議

写真あり

11月2日（月）第1回日仏知事会議

写真あり

11月2日（月）第1回日仏知事会議

写真あり

11月2日（月）会長主催レセプション

写真あり

11月2日（月）駐日フランス大使主催昼食会

写真あり

11月3日（火）埼玉県知事訪問

写真あり

11月4日（水）小淵総理大臣表敬訪問

写真あり

11月4日（水）西田自治大臣表敬訪問

写真あり

11月5日（木）荒巻京都府知事表敬訪問

写真あり

11月6日（金）貝原兵庫県知事表敬訪問

## はしがき

本会は、平成10年11月、ジャン・ピュエシュ全仏県議会議長会会長（アヴェロン県議会議長）を団長とする代表団8名を招き、第1回日仏知事会議を開催した。会議においては「地域文化・経済の振興と両国自治体間交流の促進について」を議題として両国知事及び議長が熱心に意見交換を行った。

また、代表団一行は会議後の滞在期間中、小渕内閣総理大臣、西田自治大臣を表敬訪問したのち、埼玉、京都、兵庫の3府県を訪問した。訪問先では知事等関係者と会談を行い、両国の地方自治、文化交流、産業等について意見を交わすなど、日仏友好親善の実を高めた。

この報告書は、上記会議をはじめとする行事についてその概要をまとめたものである。

なお、今回の代表団訪日にあたり、ご配慮いただいた関係各位に深く感謝申し上げます。

## 【 目 次 】

I 会議の概要	
1. 会議	..... (1)
2. 議事概要	..... (2)
3. 共同コミュニケ	..... (20)
4. 共同記者会見（要旨）	..... (23)
II 要人表敬の概要	
III. 全仏県議会議長会代表団滞在日程	..... (26)
IV. 参考資料	
1. 全仏県議会議長会代表団	..... (33)
2. 全仏県議会議長会代表団構成県の概要	..... (34)
3. フランスの県区分図県名一覧	..... (36)
4. 日仏友好提携状況	..... (39)
5. 全仏県議会議長会の概要	..... (40)



## I 会議の概要

### 1. 会議

日 時：平成10（1998）年11月2日（月） 14：30～17：00

開催場所：帝国ホテル

議 題：地域文化・経済の振興と両国自治体間交流の促進について

出席者：

（日本側）

全国知事会会長	土 屋 義 彦
埼玉県知事	
京都府知事	荒 卷 禎 一
群馬県知事	小 寺 弘 之
静岡県知事	石 川 嘉 延
三重県知事	北 川 正 恭
兵庫県知事	貝 原 俊 民
新潟県副知事	今 井 康 容
栃木県副知事	小 菅 充
富山県副知事	新 原 芳 明
全国知事会事務総長	紀 内 隆 宏

（フランス側）

全仏県議会議長会会長	ジャン・ピュエシュ
アヴェロン県議会議長	
ヴァル・ドワーズ県議会議長	フランソワ・セリエ
コート・ダルモール県議会議長	クロード・ルブルトン
オート・ピレネー県議会議長	フランソワ・フォルタサン
オート・コルス県議会議長	ポール・ジャコビ
全仏県議会議長会事務局	クリストフ・アザール

通 訳（仏→日） 本 多 真 知 子

通 訳（日→仏） カトリーヌ・アンスロー

## 2. 議事概要

### 日本側代表挨拶

#### ○土屋全国知事会会長／埼玉県知事

第1回日仏知事会議の開催にあたり、日本の都道府県知事を代表いたしましてご挨拶申し上げます。

ご来日のジャン・ピュエシユ会長さんを団長とする全仏県議会議長会代表団一行におかれましては、公務極めてご多端の折にもかかわらず、わが国をご訪問されたことに対しまして、心から謝意と歓迎の意を表すものでございます。

本日、日本とフランス双方の知事・議長の参加を得まして、ここに第1回日仏知事会議を開催することができましたことは、私どもにとりまして大きな喜びでございます。

申し上げるまでもないと思いますが、そもそも1996年11月にわが国の橋本前総理大臣と貴国フランスのシラク大統領との間で「21世紀に向けての日仏協力20の措置」の署名がなされ、この中で日仏知事会議の計画を歓迎する旨うたわれたことを機に、日仏両国間において知事会議開催の気運が高まり、開催に向けての両国間の合意がなされたところであります。

折しも本年は「日本におけるフランス年」にもあたり、第1回日仏知事会議を日本において開催する運びとなったところでありまして、誠にご同慶に堪えない次第であります。

今後、この会議を通じて日本の知事とフランスの議長との交流が一層活発化され、両国地方行政の発展に資するとともに、相互理解及び親善が深められることとなるものと思います。

今日、日本とフランスの間には、政府、民間を問わず、産業、経済、芸術、スポーツ等様々な分野において交流が行われております。

私自身、これまで8回フランスを訪問いたしておりますが、今年の7月には、2002年ワールドカップ日本組織委員会の理事として、ワールドカップフランス大会を視察させていただきました。まさに世界最大のスポーツの祭典であると実感したところであります。貴国における大会が大成功をおさめられ、また、貴国のチームが激戦を勝ち抜かれ見事優勝されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。

4年後には、日本と韓国の共同でワールドカップサッカー大会が開催されるわけですが、貴国における大会と同様に、世界各国から多くの方々が集い、友好を深め、世界平和への大きな架け橋となるアジア初の大会が成功するよう皆様方のご支援をお願いする次第であります。

私は、常々、政府対政府のオフィシャルな外交もさることながら、地方自治体レベルのきめ細かい国際交流や国際協力が世界の平和の実現に欠かせないと考え、地方自治体外交に積極的に取り組んでいるところであります。

地方行政の責任者である我々知事や議長が様々な分野について、意見や情報を交換することは両国関係を地方行政レベルのみならず、住民及び各界において強化する基盤になるものと考えられます。

私は、日本とフランスでは都道府県と州・県の行政機能の相違はありますものの、両国の知事・議長がそれぞれの視点に立って率直な意見交換を行い、相互の認識を深めるよい機会としてこの会議を考えているものでございます。

フランスの議長団におかれましては、本日の会議をはじめ、要人会見、地方視察を通しましてわが国行政の実態をご理解賜りますとともに、その施策につきまして有益なご示唆をいただきますれば、誠に幸甚に存ずる次第でございます。

最後に、この日仏知事・議長の相互訪問事業に対し、両国国民はその成果に多大な期待を寄せております。私は、このたびの皆様が来日が両国国民の相互理解と友好を深めるものとなることを確信いたしております。

その意味におきまして、本日の会議がご列席の各位のご協力によりまして所期の目的を達成し、成果を挙げられますよう、切に希望いたしまして私の歓迎のご挨拶といたします。

## **フランス側代表挨拶**

### **〇ピュエシュ全仏県議会議長会会長／アヴェロン県議長**

今、土屋会長からお話がありましたが、私といたしましても日本とフランスの知事及び議長が一堂に会しまして会議を開けることを嬉しく思っております。特に今年は「日本におけるフランス年」ということで、このような会議が開けたことを光栄に思います。私どもは日本に着いたばかりであります。興味深く質の高い日程及び非常に暖かい歓迎会をご用意していただきましたことに対し、フランス代表団を代表いたしまして、心より感謝申し上げます。

全仏県議会議長会はフランスの102人の県議会の長をメンバーとして構成されたものであり、この102の県とは、フランス革命以来の行政区画を基本としてできたものであります。そして、1982年の地方分権に関する法律の制定によって、フランスの地方公共団体は新しい地位を得ております。私ども全仏県議会議長会は新しい権限を得て、これからの活動を内外に向けて積極的に展開していく所存でございます。この会議を通じまして、フランスの地方分権化についてどのような新しい制度ができたか、その内容についてご説明する時間があるかと思っております。私どもは、12の委員会に別れて、各分野について積極的な対応をしております。本日、皆様といろいろなテーマについて意見交換できますこと、そしてまた、今回選ばれましたテーマに基づきましてお話しできますことは、私どもにとりまして大変興味深いものでございます。国土の整備について、それぞれの県がどのような役割をもっているか、また、環境問題について各県レベルでどのような対応ができるかについては、現在のフランスにおいても重要なことでして、私どもは地方分権によって得た権限が再び中央政府に取り戻されることがないように、県レベル、地方公共団体のレベルにおいて十分に対応していきたいと思っております。フランスの上院で地方分権について新しい討議がなされるわけですが、その場においても多々新しい検討がなされるものと期待されております。今回の代表団にはいろいろな県の議長が加わっていることでもありますので、皆様の質問に対し、興味深い回答ができるのではないかと思います。

## 意見交換

### ○フランソワ・セリエ／ヴァル・ドワーズ県会議長

私の県はヴァル・ドワーズ県と申しますが、イル・ド・フランス州にございまして、大パリの一部を構成しております。私はサン・グラスティアンという市の市長も務めておりまして、ヴァル・ドワーズ県の議長を務めまして1年半を経過いたしました。県の大部分が農村地帯であり、工業はシャルル・ド・ゴール空港の周辺に集中しております。このシャルル・ド・ゴール空港は、ヨーロッパを訪れる日本の方が必ず使う空港ではないかと思えます。ポントワーズ周辺の工業地帯には日本の企業も進出しております。ロワイヨーモンの修道院等は多くの観光客を呼んでおりますし、ヴァル・ドワーズにおいては、多くの画家、なかでもゴッホがこの地で活躍し、ゴッホの墓もここにございます。

私の県は、日本、特に大阪府と友好関係を結んでおります。大阪府の知事をお迎えしたこともありますし、日本の地方議員の方もお迎えしました。また、大阪の見本市にも参加させていただいたこともあります。このように、ヴァル・ドワーズ県は10年来、大阪府と文化的な友好関係を培ってまいりました。この関係は子供のコーラス・グループの交換から始まりました。ヴァル・ドワーズ県の子供のコーラスが、毎年大阪を訪れております。そして1997年には大阪府とヴァル・ドワーズ県との間で「友好交流関係に関する覚書」に基づく4つのプロジェクトが提示されたところでございます。

日本との関係は、アヴィニヨンのフェスティバル、芸能、文化祭を通じて維持しており、98年夏には、ロワイヨーモンに居住しているアメリカの振付師と日本の振付師を招いてのプロジェクトが実現いたしました。また、フランス国立美術学校においては日本の学生が研修を行い、1995年に両学校間で契約が結ばれております。学生と教師が1ヶ月間滞在し、滞在の成果を展示会の形で発表いたしました。また、ロワイヨーモンには日本を含め様々な国から若い15名の作曲家が集まり、作曲活動がなされました。この活動と同じように、ロワイヨーモンを拠点としてさらにヨーロッパの他の地域においても、活動が展開されております。作曲家の交流や作曲家になるための研修—先程申しましたロワイヨーモンに居住しております振り付け師の指導の下での研修もございまして、この研修には日本人の振付師も参加いたしました。また、アーティスト同士の交流も盛んであります。98年度におきましても、日本からこの活動に参加される予定となっております。また、ロワイヨーモンで研修を受け、指導を行っている教師が、日本に招聘されてバロック音楽等の演奏を行ったこともありますし、日本から演奏者を招聘しまして演奏を披露していただいたこともございます。ヴァル・ドワーズ県の子供のコーラスは、大阪府で開催される国際少年少女合唱祭に参加することになっており、このようないろいろな交流を更に高めていく必要性を感じております。

今後も大阪府と文化・文明の交流を図っていくことで、日本の方々のことが一層深く理解できるよう、この友好交流を大切にしていきたいと思っております。

## ○荒巻禎一／京都府知事

まず、第1回の日仏知事会議で皆さんと意見交換が行えますことを大変嬉しく思いますと同時に、第1回会議のメンバーの一人になれたということも大変光栄であります。

先程土屋会長がご挨拶の中で、「国際化してくる世界の中で、国家間の交流理解も必要だけれども、国民に直接結びついている地方団体間の交流が大きな役割をなす」と申しましたが、私も全くそのとおりに思っております。今、世界は情報や貿易、為替等が互いに影響しあって一国ではやっていくことができません。日本は130年前、徳川幕府から近代化する際に、当時のフランスから様々な指導、意見等を受け入れてきましたが、130年後の今、日本では再び世界に対し貿易上の問題または規制の問題等で開国しなくてはいけない、という考えが高まっております。しかし、グローバル化とは全部が同じになるということではないと思います。やはりそれぞれ民族、国家、文化があるわけですので、お互いの独自の文化や考え方を知り合って、その上でお互い譲るものは譲り、学ぶものは学ぶ、という形が必要だと思います。その意味では、地方公共団体関係者が日頃感じている課題や考え方をお互いに知るということは大事だと思います。

京都府は昔からフランスとは関係が深いところでありまして、京都から東京へ都が変わった後も、京都の衰退する産業をおこすためにフランスのリヨンに織物の勉強に行き、ジャガードの機械を持ち帰って今の京都の繊維産業ができあがっております。また先だっては、パリで「時代祭」という京都に都がおかれてから現代までの各時代毎の衣装等を着飾った各千人以上の人達が街の中を歩いてみせるお祭りを行いまして、関心をいただいたと聞いております。また、シラク大統領は日本の文化に理解が深い方でありまして京都にもよく来ていただきます。大統領は日本の焼物とか古い伝統芸能も私たち以上に理解なされており、最近民間のテレビでも日本の評論家がシラク大統領を例に出して、「政治家が政治だけでなく、文化について深い造詣を持たないといけない」と語っております。このような中で、私たちもお互い理解し合っていきたいと思っております。

京都の大きな産業は、観光です。1,000年の日本文化を蓄積しましたお寺や神社、世界遺産に登録されているものが17ありまして、今年末には世界遺産会議が京都で開かれるほどでございます。観光客は年間約5,000万人ですが、中でも外国の方は50万人くらいということで非常にウェイトが小さいので、是非多くの方に来ていただきたいと思っております。また、産業としても先程申し上げたような織物のほか、電子、自動車、医療器械、造船のような近代的なものもございます。また、フランスでも有名かと存じますが、ファミリー・コンピューターの任天堂という会社は世界中で好評をいただき、ファミコンに熱中しすぎて病気になる子供が出たというニュースもフランスから伝わってきたことがございます。そのほか、京都は映画の発祥地として、日本でも映画の都として発展しました。カンヌ国際映画祭でグランプリをとりました「羅生門」という黒澤監督の作品も京都が舞台で、京都でつくられました。先般は日仏文化会館を京都で建て直すということがございまして、京都府もお手伝いをいたしまして、立派なものできております。11月5日には訪問して

いただき、是非ともよく見ていただきたいと思います。

なお、京都だけではございませんが、今、地方公共団体が住民との関係で気を使っておりますのはゴミの問題です。いわゆる生活から出るゴミ、産業から出る公害に係わる問題と地球温暖化等に関係するエネルギー排出の問題、これらが大きな問題ですので、フランスのご様子も聞かせていただければありがたいと思います。加えて高齢化や少子化という問題も大変な課題になってきておりました、一番身近なものとして、どのようにお年寄りの介護をしていくか、そして将来に向かって、できるだけ若い人が産まれてくるようにどのように環境を整えていくか、こうしたことが大きな課題だと思っておりますので意見をお聞かせ願いたいと存じます。

### ○クローディ・ルブルトン／コート・ダルモール県議会議長

サン・テグジュペリというフランスの有名な作家が 20 世紀初頭、「人間であるということは、ひとつの石を積み、自分がこの地球のメンバーのひとりであることを確認することである」ということを申しましたが、私はまさしくひとつの石をここに置き、県を代表するひとりの人間として、日仏知事会議に参加できたことを光栄に思っております。私はコート・ダルモール県の議会議長となつてまだ経験が浅いわけですが、非常に貴重な経験であると確信しております。

私からは、コート・ダルモール県が自然や環境の保護についてどのような努力をしているのかについてお話ししたいと思います。

ブルターニュ地方に位置するコート・ダルモール県は、フランスの最西部にある県であります。牛乳、豚肉、家禽類の生産はフランスでもトップクラスを誇っております。また、ホタテ貝の養殖を行なう地域もありますが、藻の類が繁殖して海を汚染しており、被害が出ております。このような被害をなくすために、また、一方で良質な水を地域住民に供給するためにも、海の浄化対策に取り組んでおります。

規制については、国が策定したものを州、県、市町村が適用しております。自然の景観を保護するため、歴史的建造物の保存は勿論のこと、様々な対策がとられておりますが、コート・ダルモール県で行われている対策の例をご紹介します。

県では自然保護委員会を 1990 年に発足し、環境計画を策定しています。この環境保護計画の中で重要なのは、水を如何に硝酸をはじめとする化学物質の汚染から守るかということです。このため、水が硝酸等に汚染されないよう、浄のための装置を付けることにしています。

もうひとつ、環境保護計画の中で課題となっているのは、廃棄物の管理であります。家庭ゴミや産業廃棄物をどのように集めて処理していくかということですが、これは決して簡単なことではありません。再利用が可能なものは再利用にまわすため、ゴミの分別を徹底させる方針をとっております。フランスでは環境保護運動が活発であり、環境保護派は政府に対して大きな圧力をかけてまいります。そのため、中央政府や地方政府対応を急いでおります。

環境保護のためには、住民に問題意識を持ってもらうことも必要です。そのため、環境問題を住民に教育していかなければなりません。小学生あるいは中学生を対象に、水、風海、川、山等の自然の大切さや、その自然をどのように保護していけば

よいかを学んでもらうため、学校のカリキュラムにとりいれております。このようにして若い人たちに自然を身近に感じてもらうことが重要と考えます。このような教育を受けた若者たちが、将来、環境問題に積極的な社会を実現してくれることを期待しております。若者達の教育、社会活動、地域の連帯等を通じた自然保護に対する取組みが、今後の重要な課題であると考えております。

コート・ダルモール県は、祖先から引き継ぎましたこの美しい地球をそのままの状態の子孫に伝えていくために、以上のような取組を今後も実施していきたいと考えております。

### ○小寺弘之／群馬県知事

第1回日仏知事会議に参加でき、うれしく存じます。私たち日本人にとりまして、フランスという国は、非常に親しみをもてる文化的な国である、という感じがいたします。私ども群馬県の県庁があります前橋市の一番大きなパン屋さんの屋号は「フランスパン」と申しまして、それほど親しみの感じられるところでもあります。群馬県には、日本の近代化工業の中心となり、日本の発展に大きく寄与いたしました「富岡製糸場」が今でもございまして、絹を現在も大切にしております。今日も群馬県の桐生市でシンポジウムが行われておりまして、そこには、リヨンから国際絹業協会の事務局長が講演にいらしております。

フランスと日本の地方自治体責任者がこれから意見交換するわけでございますが、政治制度や行政制度というものは一概にそれだけを比較しても仕方がないと思います。それぞれの国には歴史があり、国民性というものもあるわけでございますから、制度以前の問題、ものの考え方ですとか、文化とか、そういう面での交流が重要だと思います。

今から130年ほど前から、日本は近代化を図ってまいりました。そして、その中心はヨーロッパやアメリカの文化を理解し受け入れることから始まったわけでありまして、フランスの思想、哲学、文学といったもののほかに、実用学として様々な文明、技術というものも併せて吸収いたしました。そして20世紀の日本を見ますと、ますますこの実用学としての面だけが重視されているような気がいたしております。私どもはもう少し、技術よりも根本にございまして哲学とか思想とか、何故にこういうものができてきたのかという過程、思想の根元のようなものをお互いに知ることが大事なのではないかと感じております。

例えば、先程コート・ダルモール県のルブルトン議長が環境についてお話しになりましたが、私どもも自然環境は非常に大切だと考えております。その中でも大切なのは、今ここにある「水」であります。今日は日仏知事会議でありますのでエビアンの水でございしますが、東京の水は大抵群馬県からきており、64%が群馬県の水となっております。水を大切にするには、先ず森林を大切にしなければいけません。群馬県の3分の2の面積が森林でございまして、この森林をどのように維持していくかということが非常に重要でございます。120年ほど前に、日本は森林をどのように維持していくかということをヨーロッパに学びました。当時フランスの林学とドイツの林学の2つの学派があったらしく、結果的には日本の林学はドイツの林学

が主流になったということを知りました。フランスとドイツでは、森林に対するものの考え方が少し違うようでございます。私どもは実用学としての森林学だけを学んだのではないかと思います。私は森林に対する根本的な考え方がどのように違うのかということを知りた上でやるべきではなかったかと思っております。

今申し上げましたように、自然環境は大事であり、それを大事にするために、実用学以前の文化、芸術等、そういう人間の精神活動の根本にあるもの、つまり、感性のようなものを大切にしていきたいと思っております。先程、ルブルトン議長がサン・テグジュペリの話をされました。私も、サン・テグジュペリの話には大変感銘を受けました。確か著者は端書きの中で、「大人は誰でも子供であった。しかし、その子供であったことを覚えている大人は少ない」ということを述べていたと思っております。つまり、人間は生まれ持った感性というものを大切にすべきである、と言っているのではないかと思います。私たちは、大人同士で話し合うことも大事ではございますが、自然環境あるいは文化、経済について話をし、両国がより親しくなり親善を深めるためには、子供の時代から話し合う必要があると感じます。

はじめにヴァル・ドワーズ県の議長から「子供のコーラスを派遣した」という話をうかがいましたが、非常に有意義なことだと思っております。子供の時代から様々な国とお付き合いすることは、非常に大切なことではないかと思っております。私どもも、機会があればこのようなことを計画してみたいと思っております。なお、群馬県には群馬交響楽団というオーケストラがありまして、NHK交響楽団に次いで歴史が古い楽団であります。ヨーロッパでも公演したことがございますが、また近い将来、機会がありましたら公演させていただければありがたいと思っております。

### ○フランソワ・フォルタサン／オート・ピレネー県議会議長

このような会議の場で、代表団のメンバーとして参加できることは名誉なことでもあります。また、オートピレネー県が展開しております様々な活動についてご紹介していくことは、私の重要な任務であると考えております。特に日本は社会問題についても様々な活動をなされていると思っておりますので、日本の教訓等もお聞きして私どもの活動に活かしていきたいと考えております。

オートピレネー県はピレネー山脈にあり、カトリックの巡礼者にとって非常に代表的なローマ・カトリック最大の巡礼地である「奇跡の地」ルルドを有しております。この地の景観を守るためにも、環境保護が大きな課題となっております。山脈は標高3,000メートルにも及ぶ雄大なものですので、日本の方々にもこの美しさに関心を向けていただければと思います。

フランス国内では1982年に「地方分権法」が制定されまして、県に多くの権限が移譲されました。道路、中学校の建設あるいは管理につきまして、県は多くの権限を持つことになったのです。社会福祉問題は県の予算の中で大変重要なもので、約35%から40%の比重を占めており、無視するわけにはいきません。従って、82年の地方分権法の枠内において、如何に社会福祉問題に積極的に対処していくかが重要な課題となっております。このために県が行っている支援活動についてお話ししたいと思います。



県では、社会的に苦しい状況にある人たちに就職の機会を与え、老後の支援をし、様々な疫病、特にヨーロッパにおいても段々と深刻さを増しておりますエイズといった疫病から住民を守る活動をしております。県には500万人前後の観光客が訪れますが、このような観光客やフランスに在住しているが社会保障の対象となっていない外国人に対しても、医療サービスを提供する必要があります。また、母子の保護ということで、母親となる人への支援、産まれてくる子供への支援、高齢者への支援も大切です。特に高齢者が自分の家に住み続けたいと望む場合には、自宅で毎日の生活ができるよう、体制を整えます。例えば家事労働を助けるために、必要な人材を派遣します。このようなことも、県が責任を持って対応しております。身体障害者に対しましても、自分の家で生活をしたいと希望を出した場合には必要な人材を派遣します。また、身体障害者あるいは高齢者が施設に入居を希望した場合には、適切な施設を紹介します。国との協力関係を強化し、必要最低限の所得も保障しております。

県の活動は地域の住民生活に密接したものです。教育者や社会福祉員等を確保し、必要としている人たちに派遣するというのも、県が制度を作って実施しております。地方分権化によって県に多くの権限が移譲されたことにより、県の権限は大きくなってきておりますが、移譲された権限の枠外においても積極的な対応をとることがあります。例えば、18歳から25歳の人たちが十分な医療サービスを受けることができない場合は、必要な支援をいたします。これは地方分権法にはないことでありますが、積極的に対応しております。

このような活動を中心といたしまして、県は様々な活動を積極的に行っておりますが、オート・ピレネー県が98年度にどれくらい社会福祉のための予算を計上し、実施しているかを示した資料を用意いたしましたので、ご覧いただければと思います。社会福祉の中で特に重要なのは、人の尊厳を決して無視してはならないということでもあります。20世紀初頭のあるフランス人が次のようなことをいっております。「理想に向かって、そして現実も無視してはならない」すなわち理想を追求することは良いことかもしれませんが、現実というものからも目をそらすことなく、現実に沿った対応をしていかなければならないのです。

### ○石川嘉延／静岡県知事

静岡県は人口が380万人で、日本の約3%のシェアを占めております。しかし、製造品の出荷額をみますと、全国のシェアの5%であります。オートバイ、楽器、あるいはエレクトロニクスのような製造業が盛んでありまして、そういう意味で、日本の中でも非常に開発が進んだ地域ということが出来ます。

フランスとの関係をみますと、近年、フランスからの輸出入が増えておりまして、県内にございます国内7番目の規模を誇る清水港の段階でとらえてみますと、1997年に輸出入ともに対前年比125%増と、急激に増加しております。毎年このように増加しているわけではございませんが、これにみるように、フランスをはじめヨーロッパとの関係も、貿易をはじめとして大変に増えてきております。現在、本県からフランスに進出しております企業は、8企業11事業所ございます。ヤマハ楽器、

浜松ホトニクス等であります。また、フランスからも静岡県に進出している企業がございます。

文化、学術の面での交流を考えますと、静岡県の清水市に、駿河湾に面した小さな半島がございます。そこに日本古来からの伝説で羽衣伝説というものがございますが、これが日本の伝統的な芸術であります「能」にとりいれられた「羽衣」という題の能がございます。これにフランスのある舞踊家が非常に関心を持たれて、ダンスに取り入れ、フランスに紹介されました。しかし、彼女は第2次世界大戦後、間もなく亡くなり、その後をご主人が継いで広めて下さっていますが、地元はこれに感謝しまして、1952年に記念碑が建てられました。また、1984年からは、フランス大使館の関係者の方も祭に参加し、夜、薪能をやっております。また、1994年から静岡県立美術館にロダン館を開設いたしました。ここには、地獄の門等、32の彫刻が展示されておまして、パリのロダン美術館の姉妹館として認定いただき、交流を深めております。また、1995年に舞台芸術センターを設立し、ダンス部門の監督として、フランスのルノーブル舞踊センターの芸術監督を迎え、彼の指導の下に活発な活動が展開されております。このように、文化、芸術の面でもフランスと本県は深い関係がございます。

静岡県では、今後の地域を創っていくうえで「快適空間を創造しよう」ということをキーワードにして取り組んでおります。「快適空間しずおか」を完成させるためには、文化・芸術・学術の振興とともに、環境保全も大変重要な要素になると考えております。特に静岡県には、日本を代表する「富士山」がございますので、この富士山の環境保全に取り組むということを出発点にしまして、静岡県内の環境保全に力をいれたいと考えております。今月の18日に山梨県と静岡県で「富士山憲章」を発表し、全国民の協力を得て富士山の環境を保全していきたいと考えております。富士山の環境保全を考えるにあたって、象徴的な現象がございます。富士山は3,776メートルの高さがございますので、頂上には永久に溶けないツンドラが存在しています。これは30年前に発見されたわけですが、最近、植物学者の間で、夏、雪が溶けた時の富士山の山頂が緑色に見えるということが指摘されました。日本の南極観測隊で南極の植物を観測したことがある学者2人が、7年前に夏の富士山を観測し、南極大陸にしか生えていない藻類と苔の共生コロニーを発見しました。この学者の説では、「南極大陸にしか生えていない藻と苔の胞子や種子が、風で上空に舞い上がり、地球をとり巻くジェット気流に乗って世界中に散布されている。南極大陸と同じ条件になったとき、散布されたその胞子や種子が蘇っている。そういう現象が富士山頂でみられる。」ということです。これは、山頂のツンドラが地球の温暖化現象によって夏場少しずつ融けだしているためではないか、という疑いをもたれました。そこで今年から、日本の環境庁と静岡県が共同で長期に渡って富士山頂を観測し、地球の温暖化現象のひとつのシンボリックな場所として観察して、温暖化問題に貢献しようという取り組みが始まっています。このように、富士山は環境問題を考える上で、地球のセンサーのような役割を果たす場所がございますので、富士山の環境保全を先頭に環境問題にも取り組んでいきたいと考えております。今後このようなことを通じて、「快適空間しずおか」を実現したいと思っております。

## ○ポール・ジャコビノオート・コルス県議会議長

オート・コルス県は、非常に小さな県です。コルシカ島は、ナポレオンが生まれた島であるということでは有名ですが、一方、地理的にどこにあるのか知らない人が多いという点では無名です。また、コルシカと日本は「島」であるということで共通しています。コルシカ島周辺は山岳地帯で、標高は1,600mまで及び、1km<sup>2</sup>当たりの人口は230人と、人口密度が非常に低いところですが、山岳地帯で人口密度が低いということから、コルシカ島には他国に誇れるような産業はあまりございませんが、自然に関しては数十年前から保護活動を行っておりますので、自然保護状況の良さが誇れる点であると思っております。特にコルシカ島の西部は、人が住んでいない地域がほとんどであります。道路もなく、車でアクセスすることはできませんので、海から船で接近するのが唯一の交通手段であります。このような環境ですので、多くの動物あるいは植物がユネスコに世界遺産に登録されております。また、サルディニア島と同じように、コルシカ島は海洋自然公園であり、ユネスコで登録の準備がされているほど素晴らしいものであります。

このようにコルシカ島は、島、周辺ともに自然公園として素晴らしい景観を呈しております。中でも沿岸地帯は特に、自然、景観、動物、植物等、特に保全すべきものが多々ありますので、国がこの地域を全部、国の土地として買い取っております。また、バステリア周辺は沼地で、この辺りにも独特の鳥や動物が住んでおります。干潟も生物の息には非常に適しております。このように、景観や生物等がコルシカ独特であるということもひとつの大きな特徴でありましょう。また、コルシカ島で生産される農林水産物の中にも、他の地方ではみられないコルシカ独特のものがあります。例えば現在、日本と共同で、コルシカ大学がウニの養殖について交渉を始めたところです。このように、ウニをはじめとする海産物の養殖のほか、ワインもコルシカの代表的なもののひとつで、コルシカ独特の味を持ち、神戸の見本市にも紹介されました。

コルシカのように本土と離れた島が、何故日本との友好交流を望んでいるのか、と不思議に思われている方がいらっしゃるかもしれませんが、それにはいくつかの理由があるのです。もちろん、今年が「日本におけるフランス年」であるということも重要な理由のひとつですが、先程冒頭でも述べましたように、コルシカ島は海と山で囲まれた「島」で日本と共通しているということ、そして、遠くの国との関係を大切にしたいという私どもの考えからであります。19世紀、20世紀を通じて、コルシカはベトナムをはじめ東南アジア、アフリカにおいて積極的なアプローチをしてまいりましたが、近年は海外との関係を控えてしまって、殻に閉じこもる傾向がみられたかもしれません。しかし、再びもっと海外に開いた島になるべきであるということで、海外の特に遠く離れた国に積極的にアプローチしはじめております。農林水産物をはじめ、コルシカの生産物を広く世界に知らしめ、交流を盛んにし、日本等、特にコルシカから離れた国との接触を高める。フランスのグローバル・ビレッジというようなコンセプトがよくいわれておりますが、地球はグローバル・ビレッジであるという時代において、コルシカ島と日本が接近することも決して不可

能なことではございません。文化的な違いもあり、地理的にも離れてはおりますが、長期的な展望にたって、是非日本とコルシカの関係を強化していきたいと考えております。

### ○北川正恭／三重県知事

三重県は、日本の故郷と申しましょうか、伊勢神宮がございます。伊勢神宮は天皇家の守り神でございまして、時を経る毎に段々と庶民性を併せ持ち、日本の聖地、巡礼地となっております。200年から300年ほど前の最盛期には日本の人口が3,000万人であったのに対し、500万人ほどの巡礼者がおりました。その巡礼者をもてなすために、無料で食事を出したり、無料で宿泊させる場所を設けたりというシステムが出来上がっております。この伊勢神宮は仏教が伝来する以前から日本にある、ある種の宗教であろうと思いますが、この宗教は、自然を神と崇めます。例えば、教会とか建物というよりはむしろ、山、木、水等を尊ぶ宗教体と考えていいと思います。伊勢神宮は、歴史に現れるだけで1,300年ございますが、つい先日2,000年のお祭りをいたしましたから、キリスト生誕よりは4年ほど早く伊勢神宮があったということになるかと思えます。実は、その建物は20年で必ず新しくしております。20年をもってサイクルしていくという知恵でございます。伝統は常に新しいからこそ守られていくということで、まさに伊勢神宮はリサイクル社会の見本のようなものでございます。この神宮は木と紙の文化でございまして、捨てるものは何もないのでございます。

そこで、伊勢神宮が大事にしてきた文化をご紹介申し上げようと思えますが、建物は加工するとか色を塗るとかいうことは一切せず、木をそのままに生かす白木の文化、言い換えれば生成文化と申しますが、そういった自然そのままを生かした文化を大切にするというのが伊勢神宮でございます。そこで生まれてきた文化が、例えば料理では素材の良さを最大限生かしたものであるということになります。さらにその料理をひきたてるために陶器とか工芸品が発達いたしました。その工芸品等はいつも控えめで、主役は料理にあります。料理を生かすための控えた芸術が伊勢文化でございますが、そうしたものを育ててきております。そして、世界で最も短い短詩型である「俳句」がその中から生まれてきました。俳句の神様といわれる松尾芭蕉という人は三重県で生まれたわけでございますが、この芭蕉が取り組んだ俳句の気持ちというものは、例えば一瞬のうちに生命がはかなく消えていく瞬間を詠むとか、太陽の光が一瞬にして曇るとか、木の間の木漏れ日の微妙な違いを現す「ものあはれ」と申しますか、はかなさを追求するものでございます。これも伊勢の文化から生まれたと考えております。

このような伊勢神宮を抱えました三重県で、やはり「サイクルしていく社会を」ということから、私たちは環境を大切にしていこうと現在取り組んでいるところでございます。この見本は先ず伊勢神宮にあると思えます。戦後50数年間、経済成長を見事に達成してきましたが、これは文化を捨ててきた50数年間であったかも知れません。例えば、埋蔵文化財をできるだけ分からないうちにブルドーザーで隠してしまうということをやってきたことを大変恥じております。そこで、成熟した社会

になってきましたから、三重県は、これからは「捨てる文化」から「遺す文化」にしていこうと考え、「文化を遺す県」を目指していこうと考えております。

これまでは文化を捨て、大きなアミューズメント・パークを作ったりしましたが、文化を生かす地域づくりをしていこうと考え、ここにおられる荒巻知事や貝原知事にも応援をいただいて、歴史街道を見直そうという「歴史街道フェスタ」を行っております。高度経済成長時代には、道は物を運んだり人を運んだりするものに過ぎないと考えられてきましたが、道というものが町を作り、文化を伝播し、生活そのものであったのではないのでしょうか。交通弱者といわれるお年寄りや子供にとって、現在の高度に出来上がった道よりも 100 年前の道の方がよほど安全であったわけですが、私どもは高度経済成長を達成するため、物を速く運ぶために、そうした交通弱者を全く無視して道をつくってきたのではないのでしょうか。このような問題についてみんなで考えてみませんか、ということで、「歴史街道フェスタ」をやらせていただいているわけでございます。

水も、実は伊勢神宮が大切にしてきたわけですが、水、つまり川も守っていこうというわけで、三重県には 69 市町村がございまして、管理しやすいというだけで川も各地域毎に区切って管理をしてまいりました。しかし、川は川上から川下までを通して全体として見るべきだと考え直しております。これまでは水を治める「治水」ということと、水を利用する「利水」ということだけでやってきましたが、川そのものを文化、生活としてみる、いわゆる堤防から川をみるのではなく、川の中から外を見てみるという文化に、一度行政も挑戦してみませんかということで、伊勢神宮に流れる「宮川」という川の全体を通してみるということをしているところでございます。環境保護を中心に、三重県はこれからも考えていきたいと考えておりますが、先程ご発言になりましたルブルトン議長と考えが近いのではないかと思います。

一方、鈴鹿サーキットで F1 グランプリ・レースがありまして、優勝者が決まりましたが、サーキットがあります鈴鹿市とル・マン市が 1987 年に姉妹提携をいたしまして、毎年交流しながら皆が親しめる町にしようということで、先般はル・マン市からレース全体の盛り上げ方を教えていただきました。感謝いたしております。

基本的には環境を大切に、一方で近代的な工業技術の交流をも行って、フランスとの関係をさらに高めていきたいと思っております。

### ○貝原俊民／兵庫県知事

日仏両国知事・議長からの文化・環境保全、医療サービス等に関する興味深い意見発表に触れることができ、大変ありがたく思っております。

ところで、今から約 100 年前、フランス革命 100 年を記念してフランス共和国からアメリカ合衆国に自由の女神が贈られたことはご存じのとおりであります。その考え方は、20 世紀における人類の最大の課題は自由であり、若いアメリカ合衆国が自由の確立に大きな役割を果たすことを期待したものであったと理解しております。それから 100 年後の今日、フランス革命 200 年を記念して、フランスの民間団体である「仏日シンボル協会」が、コミュニケーションをテーマにしたモニュメントを

日本に贈ることを計画しております。その考え方は、21世紀における人類最大の課題はコミュニケーションであり、日本に対してヨーロッパとアジアのコミュニケーションの進歩に中心的役割を期待しているものでございます。モニュメントのデザインはフランス国内で選定され、その建設地は兵庫県の淡路島とされています。このプロジェクトは、日仏両国政府の支援を得て現在進行中であり、今日は時間が限られておりますので、詳細は皆様が神戸にいらしたときに説明させていただきます。

現在発展途上にあるアジア・太平洋諸国は、21世紀には一層発展することが予想されます。その場合私どもが留意すべきことは、ヨーロッパとの関係の緊密度がヨーロッパとアメリカの間、あるいは日本とアメリカの関係に比較して必ずしも十分な状況にはないということでもあります。人類社会の平和と安定のためには、両地域の地方自治体、特にフランスと日本の地方自治体が友好関係を一層推進し、コミュニケーションを深めることが極めて重要であると考えます。

フランス側で今、地方分権が進められていることは承知しておりますが、わが国におきましても今、地方分権を進めているところでございます。こういう状況の中で両国の地方自治体がこの日仏知事会議を核にして、多くの分野でコミュニケーションを深め、地方自治体間の姉妹関係が多く生まれることが極めて重要であると考えます。この第1回日仏知事会議を契機として、このような関係が一層発展することを願ひまして私の発言といたします。

### ○今井康容／新潟県副知事

新潟県の人口は約250万人であります。新潟県は日本海に面した日本列島のほぼ中央に位置し、日本最大の島である佐渡島と粟島の2つの島を有する日本海側で最も広い県で、全国有数の食糧供給基地を形成しております。日本の主食であります水稲につきましては、自然条件に恵まれておりますことから、全国一の評価を得ている「新潟コシヒカリ」に代表される良質米を全国に供給しております。このように新潟県は農業が大変盛んな県でございまして、先程からお話のありますように、自然環境の保全に細心の注意を払いながら、これからも農業を守っていきたくと考えております。

また新潟県は日本海側のほぼ中央に位置し、かつ首都圏に最も近いという地理的な特性を有しており、古くから交通の要衝として栄えてまいりました。港については新潟港をはじめとして11の港があります。そのうちの新潟港には、韓国、中国、東南アジアへのコンテナ航路、そしてロシアと北朝鮮それぞれの間に旅客航路が設けられております。また新潟空港は国際空港として、現在、ロシアのハバロフスク、ウラジオストク、イルクーツクとの航空路を有し、さらに韓国のソウルや中国の上海、西安、ハルビン、アメリカのグアムとの間で定期航空路が結ばれております。また今年の12月からはハワイのホノルル線が開設されることとなっております。日本海側と首都圏とを結ぶ結節点となっている新潟県は、日本海側の国際ゲートウェイとして、関係する諸国との経済交流の拠点としての発展が期待されている地域であります。これらを核として世界の各国との交流をさらに深めたいと考えておりま

す。

フランスとの交流につきましては、現在のところは、ロワール・アトランティック県のナント市とポリネシアのタヒチ島との間で市町村レベルでの交流が始まっておりますが、県レベルでの交流はまだこれからといったところでございますので、機会をいただいてこれからフランスとの交流を活発にしていきたいと考えております。

### ○小菅充／栃木県副知事

今年は「日本におけるフランス年」ということで、各地でフランスを紹介する事業が展開されておりますが、その記念すべきイベントのひとつである今日の会議に参加させていただき嬉しく思います。

日本は全国 47 都道府県ございますが、栃木県は人口が 200 万人弱で 20 番目、面積が 6,400km<sup>2</sup> で 20 番目ということで、ともに 20 位ということは極めて珍しいことだと思います。日光や那須は栃木県を代表する景勝地ですが、日光国立公園には年間約 2,000 万人を超える方が観光に訪れます。観光の他に農業も盛んですが、その他に先端技術産業の立地もございまして、製造業の方も、電気機械あるいは自動車産業等の比率が高く、日本の自動車メーカーはほとんどが栃木県に工場とか研究所を有しております。

一方、京都府知事からもお話がありましたように、今年、京都で世界遺産の会議が開かれます。栃木県は県が誇ります日光の東照宮等、2 社 1 寺を世界遺産に登録していただきたいと、ユネスコに申請しております。この次回会議での実現を期待しているところでございます。また古いものでいいますと、日本で一番古い大学校といわれます足利学校がございまして、そのほか、日光には杉並木街道がございまして、350 年を越す杉が 37km に渡って、1 万 3,000 本ほど残っております。しかし、毎年 100 本づつぐらい枯れてなくなっている状況ですが、ギネスブックにも並木の長さということで登録されている日光の杉並木です。この並木は、特別史跡・特別天然記念物の二重の指定を受けておりまして、保存が大きな課題となっております。1 本につきいくらかお預けいただいて、その利息で基金をつくり、保護していこうというオーナー制度も発足させたところでございまして、発足以来 2 年ほどになりますが、現在までに約 300 本ご協力いただいております。このように、古いものもできるだけ遺す努力と、新しい科学技術を駆使した産業を育成する、ということに力を入れているところでございます。そのほか、栃木県には「陶芸の街」益子ですとか、鬼怒川、塩原、那須といった温泉地もたくさんございまして、多くの観光客を迎えております。

また、栃木県は縁がございまして、フランスのヴォークリューズ県と 10 年来友好交流を進めております。栃木県のトチの木はフランスの町並みを彩っているマロニエと植物学上同種類であることから、普通ですと「栃木県の物産と観光展」というような名前で行うイベントを「マロニエ・フェスティバル」と名付けて、1988 年東京で開催しました。その時に、エール・フランスの方からこのマロニエ・フェスティバルの開催を日仏友好のきっかけにしては如何ですかということで、ヴォークリ

ューズ県を紹介していただいたのがはじまりでございます。その後両県の代表者によって友好交流の話し合いがもたれ、両県の代表的な樹木が取り持つ縁で1,000km以上離れた両県が友好関係を結ぶようになりました。その後、幅広い交流が行われるようになり、本県の女性、青年の海外研修、高校生の相互派遣といった人的な交流もしてまいりましたが、ほかにも経済交流、文化交流と、交流の輪は着実に広まっております。たまたま昨年、パリで「日仏自治体交流・協力促進セミナー」がございましたが、これに参加させていただき、両県から交流状況を紹介し、意見交換が行われたところでございます。

ただ、本日の資料の中にも姉妹提携の資料がございますが、正式な協定書といった形を取っていないもので、登録はされておられません。外国の自治体との交流は、いろいろ形態があると思いますが、本県とヴォークリューズ県との交流の特徴は大きくふたつあると思います。ひとつは、協定書という締結文書のやりとりを行わずにやってきているということ、これは、渡辺栃木県知事が、ヴォークリューズ県の議長との話し合いの中で、「重要なのは形式的な交流の継続ではなく、実質的な交流を継続することである」ということで意見が一致したため、このようになったということでございます。もうひとつは、ホーム・ステイを中心に、身近な心のふれあいを通して民間の交流が盛り上がりを見せているということであると思います。県民同士のホーム・ステイを通じた交流は例年の行事になってまいりました。ホーム・ステイというのは、文字通り相手のお宅にお邪魔して食事をいただき、また同じ屋根の下で一晩二晩泊めていただくという経験ですけれども、言葉も満足に通じない、また、生活習慣も十分に理解できない外国人同士ではございますが、心を通わせ、やがては家族ぐるみの付き合いにまで発展しているというわけで、参加者は勿論のこと、双方の家にとりましても貴重な財産になっております。このホーム・ステイの実施にあたりましては、両県の民間団体の方にご協力いただいておりますが、ヴォークリューズ県の方には「プロヴァンス・ジャポン協会」という組織ができました。栃木県の方には「栃木プロヴァンス協会」というのがございまして、民間同士で準備からお膳立てまでやっていただき、行政はそのお手伝いをするというやり方でやってきております。昨年「フランスにおける日本年」がございましたが、その際、アヴィニョン市にもお邪魔しましたが、「栃木プロヴァンス」のお世話を頂いて、文化工芸展ということで、栃木県の和紙の製造ですとか、染め物あるいは民芸品の製造等の実演をしたり、お茶、お花、着付け、日本の折り紙といった日本の文化を披露してまいりました。一方、今年は「日本におけるフランス年」ということで、8月に「ヴォークリューズ・ウィーク」という一週間を設けまして、ヴォークリューズ県から来ていただいたホスト・ファミリーの方々の協力も得て、「家庭料理の集い」等、多くのイベントを集中的に開催して、多くの栃木県の方々にも交流していただいたところでございます。

またつい先日、ヴォークリューズ県から代表団をお迎えしまして、「故郷丸見えフェア」という市町村の特産品の紹介やイベントを行う催しに3日間参加いただきました。ひとつは、「ヴォークリューズ・ウィーク」の時と同じようにテントを設けまして、フランス料理のシェフの講習会、陶芸の実演、ワインの試飲等、このワ



インの売り込みの熱意には圧倒されましたが、イベントを大いに盛り上げていただきました。このように身近な自治体レベルでの交流を通して、より細やかで着実な交流を実施し、フランスと日本が両国の住民をより身近な存在として意識していける、そのような交流が両国民の相互理解を深め、日仏両国の友好関係の更なる強化に繋がるのではないかと考えているところでございます。フランスのヴォークリューズ県との交流の一端をご紹介して、報告とさせていただきます。

### ○新原芳明／富山県知事

富山県は地理的には先程の新潟県の隣、日本海側のほぼ中央に位置しております。日本はちょうどバナナの曲がったような形をしておりますので、日本の重心は富山湾にあり、こうした意味では富山は日本の中心に位置しております。また、富山県は東京都と大阪府から250km、名古屋から200km、東京都、大阪府から飛行機で約1時間、電車で約3時間のところがございます。

富山県の歴史は大変古く、8世紀に地方長官として富山県に派遣されておりました大伴家持は、日本で最古の詩集でございます「万葉集」を編集した文化人でもありました。私はフランスで勤務をいたしまして、ローマ時代以来の伝統文化に大変感銘を受けました。そして、フランスの皆さんにみてもらいたいものが富山にあるかと考えましたところ、行事や歌、踊り等、多々あるということに驚いております。一例として、お手元に厚い写真集がございます。(以下、写真を示しながら)これは獅子舞です。富山県には1,300の獅子舞があるということで、日本で一番数が多いといわれています。それから、これは子供歌舞伎です。これは200年ほど前から伝わる華麗な伝統行事で曳山です。曳山の上に創られた舞台上で、子供達が歌舞伎を熱演いたします。また、絢爛豪華な曳山の装飾、彫刻、塗り、織物、絵画などがございまして、優れた伝統工芸でございます。この曳山は、400年ほど前に日本を統一した豊臣秀吉から漁師をへて町民の手に渡ったといわれております。富山県内では23箇所で行事が開かれております。また、海の町では安全と大漁を祈る勇壮な祭りもございまして、高さ15mの柱に80個の提灯を点灯して町内を引き回します。1,200年ほど前から伝わる、田植えの時に踊る「こきりこ踊り」もございます。それから、これは山間部の村の伝統的な結婚式の様子です。また、これは先程の結婚式と同じ村ですが、かつてたくさんありました釘を使わない独特な造りの家で、合掌造りといいます。これは、先程の三重県の伊勢神宮とも相通じるものがあるのではないかと思います。そして、もう1冊の青い本に同じ町がございますので、比べていただきたいと思います。こちらは同じ合掌造りの春です。この建物は1995年に世界遺産としてユネスコに登録されています。

現在の富山県ですが、家の広さが一戸あたり155㎡で、全国一であります。歴史や伝統文化、自然に恵まれている一方で、一人当たりの製造品出荷額は日本海側第1位、全国でも9位を誇る有数の工業地域であります。

外国との交流につきましては、中国東北地方、ロシア極東地方や韓国等、日本海の対岸諸国との交流に力を入れておりますが、フランスはウラジオストクからシベリア鉄道を通じて陸続きとなっておりますので、いずれは深い関係になるのではな

いかと考えております。フランスのお城に日本庭園を復元するという計画が進められておりますが、富山県の学校がこれに協力することになっております。また、セリエ議長がお話になりましたロワイヨーモンの若い二人の振付師の一人は、富山県の方ではないかと思っております。和田さんという若い女性が、勉強してきたことを富山県の新聞に記事としてお書きになりましたので、富山県の者はロワイヨーモンのことをよく存じております。

長くなって申し訳ございませんでしたが、大使館を通じてご連絡下されば、この写真にある場所を是非ご案内したいと思いますので、おいでいただきたいと思っております。

## **日本側閉会挨拶**

### **○土屋全国知事会会長／埼玉県知事**

閉会にあたりまして、日本側を代表してご挨拶を申し上げます。

皆様、本日は休憩時間もなく大変ご熱心にご討議いただき、お陰様で極めて実りある会議となりましたことを心から嬉しく存じております。

現在、日本とフランスの両国が極めて良好な関係にありますことは、誠にもってご同慶に堪えないところであります。

そういう意味では、本日の会議によりまして、両国自治体レベルでの交流を一層促進する意義が確認されたことは大変喜ばしいこととございます。日仏知事・議長の相互訪問が、これを機会に永続し、拡充されていくことを心から期待している次第であります。

最後に、この日仏知事会議の一層の発展と、ご出席の皆様のいよいよのご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

## **フランス側閉会挨拶**

### **○ピュエシュ会長／アヴェロン県議長**

土屋会長、そして日本の知事の皆様、このような交流の場が企画されたということは、私たち全国知事会と全仏県議会議長会の両組織が、お互いにまだ交流をすべき余地が残っているという証明だと思っております。お互いにもっと情報を公開し、そして相手に刺激を与えて、具体的なプロジェクトとなるような形で意見を交わす。これが、住民から選出された者として必要なことでしょう。日本の自治体国際化協会（クレア）と我々が接触を始めてから何年も経ちました。これからも、私どもはクレアと密接な関係を維持していくことになると思われまます。

モーリス・グルドー＝モンターニュ駐日大使をはじめ、在日フランス大使館の皆様には多大なるご支援をいただきました。モーリス・グルドー＝モンターニュ駐日大使はこの日仏知事会議が非常に重要であると強調されました。そして私どもも、フランスの国会において、この日仏知事会議を今後も継続していくことができるよう、承認を得たいと思っております。このはじめての会議で討議されたテーマについて、フランスがどのような経験を持っているかを説明する資料を整え、後の機会に

お渡ししたいと思います。

この日仏知事会議が、お互いの経験を交換し合う重要な枠組みとなるよう、是非確立していきたいと思います。今回私どもは日本に来まして、この合意の内容について署名を交わしたわけでありませけれども、次回は是非日本の知事の方々をフランスにお招きし、今回お世話になりましたことのお返しをいたしたいと思います。そこで、私ども全仏県議会議長会を代表いたしまして、招待状をお渡ししたいと思います。ひとつずつステップを踏んで、フランスの議長と日本の知事の方々が、地方公共団体の抱えている問題について協議を重ねるといことは、私どもがこれから歩んでいく道の有益な方針となることでしょう。

改めて私どものためにこれだけ多大なる歓迎をご用意して下さいましたことについてお礼を申し上げます。いろいろなお心遣いをいただき、また、私どもの滞在が最高なものになるようにといろいろご手配をいただきました。次回の会合においてはどのような議題にするかという検討がまだ残っておりますが、その時まで、私どもは今回の感謝の気持ちを忘れずにいたいと思っております。

### 3. 共同コミュニケ

#### 共同コミュニケ

このたび、新たに日本とフランスとの間で広域地方公共団体首長の交流が行われたことは、両国の友好親善関係及び相互理解を促進する上で、まことに意義深いものである。

今回、フランス側代表団は、日本の全国知事会の招聘により、11月1日から11月7日までの日程で日本を訪問し、2日、東京において開催された日仏知事会議に出席した。

この会議においては「地域文化・経済の振興と両国自治体間交流の促進」をテーマに、友好的な雰囲気の中、熱心な意見交換が行われた。

参加した両国知事及び議長の間では、それぞれの国内における地方自治及び両国関係を発展させる上から、地方公共団体レベルにおける相互交流を一層活発化していくことが望ましいという点において意見が一致した。

これは、1996年11月に橋本総理大臣とシラク大統領との間で署名された「21世紀に向けての日仏協力20の措置」の趣旨にも合致するものであり、国・地方・経済界・市民等あらゆるレベルにおける協議及び交流の枠組みを強化するという同文書の狙いの一翼を担うこととなるものである。

両国において地域の総合的な行政を担う地方公共団体が、互いの歴史的、文化的な相違を尊重しつつ、交流、協力及び相互理解を深めていくことは、他の諸レベルにおける両国関係発展にも大きな影響を及ぼすこととなるものと考えられる。

われわれ両国地方公共団体首長は、日仏知事会議の開催が両国国民の友好親善に貢献し、引いては、アジアとヨーロッパとの交流協力関係強化に寄与するものであることを認識し、その継続と発展に向けて協力することを誓うものである。

われわれは、次回会議を2000年、フランスにおいて開催することで合意した。

1998年11月2日

日本国、東京  
第1回日仏知事会議

全仏県議会議長会会長  
ジャン・ピュエシュ

全国知事会会長  
土屋義彦

「フランス語」

「フランス語」

#### 4. 共同記者会見（要旨）

11月2日（月）17：10～17：30

帝国ホテル「松の間」

**質疑** 第1回日仏知事会議が開催され、熱心に討論が行われたわけだが、両会長の感想は。

土屋会長：日仏知事会議を初めて開催することができ、また、フランスからおいでいただいた県議会議長の皆さんにも非常に熱心に御意見を述べていただき、大変感動した。

私は常々、政府対政府のオフィシャルな外交もさることながら、地方自治体が自ら先頭に立って草の根外交を展開することが、日本が平和国家として生き延びる道であると考えている。今回、長い歴史と伝統を誇るフランスの県議会議長と、各般の問題について意見の交換ができ、本当に素晴らしかったと思っている。

ピュエシュ会長：土屋会長はじめ日本の方々に、今回初めての会合を用意していただき、それがこれほど密度の高い会合となったことに感謝する。

会議を通して、われわれはもっとお互いに接近しなければならないと感じた。グローバル化、国際化にともない、地方自治体もお互いにより接近し、協力することが必要不可欠だと考える。また、地方分権をさらに推進し、地域レベルの民主主義を徹底させる上では、地域独自のアイデンティティをとらえ、歴史を知るとともに、他国の地方自治体の経験を知るということも非常に重要だ。特に、日本のように多くの経験を積んでいる地方自治体のそれは、われわれにとって非常に有益なものだ。

**質疑** （ピュエシュ会長に）共同コミュニケが結ばれたが、今後どのように進めていくのか。例えば、両国の自治体交流という問題について、具体的に何か考えがあるのか。

ピュエシュ会長：共同コミュニケでは、まず定期的に会合を開こうということが合意された。われわれは、今後とも日本の自治体国際化協会パリ事務所と連絡を密にし、フランス側からも積極的にアプローチしていきたいと考えている。この強い意志をうまく生かして、定期的な会合が頻繁に開かれるような形へと持っていく、経済、文化をはじめ両国に共通する多くの課題について検討の場ができあがっていけば理想的だろうと考えている。

今回の代表団の中にも、日本の自治体と良い協力関係を築き上げている県があるが、そのような県が既に存在しているということ自体、非常に意義深いことだと考える。

## Ⅱ. 要人表敬の概要（日程順）

### ○土屋義彦 埼玉県知事／11月3日（火）

主な同席者：堀口真平県議会議長 埼玉県議会各会派代表団

土屋知事：この度の日仏知事会議をはじめとする自治体レベルの交流が日仏両国の相互理解と友好親善に大きく貢献するものと確信している。

1998年7月に2002年ワールドカップ日本組織委員会の理事としてフランスワールドカップを視察し、まさに世界の最大のスポーツの祭典であることを実感した。埼玉県では、現在6万3,000人を収容できる日本一のサッカー専用スタジアムを建設しているところだ。このスタジアムで是非決勝戦を開催し、子供に夢と希望を与えてあげたいと思い、全力で決勝戦誘致に取り組んでいる。日本とフランスの決勝戦が埼玉で行われることにでもなれば、これ以上の喜びはない。

ピュエシュ会長：埼玉県を訪問する機会を与えていただき、感謝申し上げます。日仏知事会議のような交流が盛んになり、日仏両国の相互理解が進むことを期待する。

2002年のワールドカップの決勝戦を是非、埼玉で観戦したい。

### ○小淵恵三 内閣総理大臣／11月4日（水）

主な同席者：グルドー＝モンターニュ大使、土屋会長

総理：シラク大統領と橋本首相が署名した「21世紀に向けての日仏協力20の措置」の一つである日仏知事会議が実現されたことを嬉しく思う。これは日仏協力を推し進めるにあたり、重要なものだ。皆さんの訪日が、更に日仏関係の強化に貢献するものと思われる。国がうまくいくには、中央と地方の関係がうまく機能していかななくてはならない。日本も中央集権から地方に権限を移譲しており、フランスをはじめ各国の中央と地方の関係をすることは、私にとっても参考になる。

ピュエシュ会長：地方分権のお話があったが、住民に近い行政を行うためには重要なことだ。日仏知事会議においても、日仏各県の地方行政の状況について意見交換を行った。地方分権を進めていくためには、政府と地方公共団体が協力していかななくてはならない。お互いの努力とエネルギーを合わせることによって、いい仕事ができる。また、両国間の関係を強化するためには、政府間だけでなく地方自治体間、国民間の交流強化が必要だ。

### ○西田司 自治大臣／11月4日（水）

主な出席者：ラプージュ公使、土屋会長 等

自治大臣：日仏両国にとって地方自治には課題が多く、日仏知事会議のような場で両国が意見交換を行うことは、両国の新しい時代を切り開いていくために必要で意



義深いものであり、期待している。EUにおいてもアジアにおいても経済問題は深刻であるが、住民が安心して生活できるような地方自治を推し進めなくてはならない。また今後、このような日仏自治体間交流は、内容を広げ、深めていくべきだ。

ピュエシュ会長：今回の日仏知事会議にこれほど関心を寄せて下さり、光栄に思う。このような会議の場で意見交換を行い、日仏地方自治体間の協力関係を強化していくことは、ひいては国同士の協力関係強化に繋がる大事なものであると考えている。

#### ○荒巻禎一 京都府知事／11月5日（木）

主な同席者：石田昂府議会議長

荒巻知事：東京での日仏知事会議に引き続き、京都で再び皆様方にお会いできたわけだが、何十年來の友のように思われる。本日は、会議で話した「京都府」を実際にご覧になって理解していただきたい。ご覧いただければ京都が千年の都であると理解いただけるだろう。

また、京都の代表的な産業である西陣織はフランスから輸入したジャガード織機によって近代化が促されたという経緯がある等、京都とフランスの関係は深いものと思われる。

ピュエシュ会長：東京での会議は興味深いものであったが、早く地方を訪問し、歴史あるこの地で皆さんとお会いしたいと思っていた。京都はプレステージのある土地であり、これからの視察が楽しみだ。知事、議長のお二方を通じて住民の皆様の成功を祈りたい。我々は、今回の訪問を通じて多くの思い出を得、関係を強化することができるだろう。

#### ○貝原俊民 兵庫県知事／11月6日（金）

貝原知事：阪神・淡路大震災の際には、フランスからご支援いただき感謝申し上げます。

兵庫県がパリに事務所を設置してから5年になる。兵庫県は、特にヨーロッパとの関係を強化しようと力を入れている。現在、兵庫県で日仏友好のモニュメントを建設中であり、来年5月にはフランスで兵庫県の現代美術展を開催する予定もある。今後もフランスとの友好交流を深めたいと考えているので、よろしく願います。

ピュエシュ会長：阪神・淡路大震災は悲惨な出来事であった。被災者にお見舞い申し上げます。同震災時に世界から援助を受けたことで、兵庫県は世界との連携を深めることとなった。フランスも援助を行ったことで兵庫県との繋がりを深めることができた。今後、コミュニケーションや調和を重視しながら、関係を深めていかなければならない。

### Ⅲ 全仏県議会議長会代表団滞在日程

第1日 11月1日(日)

時刻	行事等	同席者等
08:36	ピュエシュ団長夫妻、成田空港着	出迎え 事務局
10:04	その他団員、成田空港着	出迎え 同上
10:30	ホテル着	出迎え 大使館：ブロンソー 二等書記官 事務局
12:40	ホテル着	出迎え 同上

第2日 11月2日(月)

時刻	行事等	同席者等
08:00	ホテル発	
08:30～09:30	フランス大使主催朝食会 (大使公邸)	大使館：グルドー＝モンターニュ大使 フレミュット在京総領事ほか
09:40～11:30	都内視察	同行 事務局
12:00～13:30	フランス大使主催昼食会 (大使公邸)	大使館：大使、ラプージュ公使ほか 日本側：土屋会長ほか会議出席者
14:30～17:00	日仏知事会議 (帝国ホテル光の間)	傍聴 大使館：二等書記官 ほか
17:10～17:30	共同記者会見	両会長、事務局
18:00～20:00	会長主催レセプション (ホテル内)	両国会議出席者 大使館：大使、公使、在京総領事ほか 内閣：鈴木官房副長官 外務省：福島西欧第一課長ほか 自治省：松本事務次官、嶋津官房長、 香山総務審議官、幸田国際室長ほか 自治体国際化協会：森理事長、久保田 事務局長ほか 事務局

第3日 11月3日(祝)

時刻	行事等	同席者等
10:40	ホテル発	
11:40~12:00	土屋埼玉県知事との懇談 (埼玉県知事公館)	県：知事、斎賀副知事ほか 議会：堀口議長ほか
12:05~13:30	知事主催昼食会(同上)	県：知事、副知事 議会：議長 事務局
14:10~14:50	盆栽村(蔓青園)視察	説明：蔓青園 加藤氏 県：柴崎理事、大原薫文化国際局長、 根生雄勝国際課長
15:30~16:10	日本人形店(東玉)視察	説明：東玉 大島店長
18:00	ジャコビ議長離団、帰国	

第4日 11月4日(水)

時刻	行事等	同席者等
08:00~09:00	大使館員とのミーティング (ホテル内)	大使館：参事官、二等書記官 ほか
10:30	ホテル発	
11:00~11:20	小淵総理大臣表敬訪問 (官邸喫煙室)	大使、土屋会長 事務局
14:00~14:30	西田自治大臣表敬訪問 (自治省大臣室)	公使、土屋会長 自治省：事務次官、国際室長 事務局
15:24	東京駅発	見送り 会長 同行 事務局
18:06	京都駅着	出迎え 府：高嶋企画環境部理事、山崎企画環 境部企画参事(政策担当) ほか 在大阪・神戸総領事館：ナウム総領事ほか
18:40	ホテル着	
19:30	在大阪・神戸総領事主催夕食会	総領事館：総領事ほか

第5日 11月5日(木)

時刻	行事等	同席者等
09:30	ホテル発	
10:00~10:45	荒巻京都府知事表敬訪問 (京都府公館)	議会：石田議長 府：中北企画環境部長ほか 事務局
10:45	セリエ議長、大阪府へ(夕刻まで)	
11:00~11:45	金閣寺視察	説明：金閣寺 藤井事務長 府同行：山崎企画参事ほか(終日同行)
12:00~14:30	昼食、友禅体験等 (しょうざん)	
15:00~15:40	平安神宮視察	説明：平安神宮 九條宮司
15:45~17:30	京都ハンディクラフトセンター等市内視察	
18:30~20:30	知事主催夕食会(ホテル内)	府：知事夫妻ほか 総領事館：総領事 関係団体：ドゥロルマス関西日仏学館・関西日仏交 流会館館長、谷岡京都日仏協会会長 事務局

第6日 11月6日(金)

時刻	行事等	同席者等
08:35	ホテル発	
09:00	京都駅着	
09:20	京都駅発	見送り 府：企画参事ほか
10:13	姫路駅着	出迎え 県：宮崎知事公室長、内田審議員ほか (終日同行) 姫路市：石川国際課長ほか
10:35～12:40	姫路城視察	挨拶：吉川姫路城管理事務所長 説明：香山「姫路城を守る会」理事長
12:50～14:00	昼食、庭園視察(好古園)	県：溜水副知事
15:25～16:00	野島断層保存館視察	説明：川吉北淡町教育委員会主事
17:15	ホテル着	
18:45～19:30	貝原兵庫県知事表敬訪問 (ホテル内)	県：知事公室長、神田国際局長、審議員 事務局
19:30～21:00	知事主催レセプション (ホテル内)	在大阪・神戸総領事館：ナウム総領事 外務省：佐藤特命全権大使 県：副知事、藤本出納長ほか 議会：日村副議長 ほか 市町村：視察先、姉妹提携先 その他：経済団体、日仏友好のモニュメント関係者、友好団体 事務局

第7日 11月7日(土)

時刻	行事等	同席者等
08:00	会長夫妻、ホテル発	
09:30	関西空港着	
10:20	関西空港発	見送り 事務局
11:10	その他団員、ホテル発	
12:10	関西空港着	
14:05	関西空港発	見送り 事務局



## IV 参考資料

### 1. 全仏県議会議長会代表団

**ジャン・ピュエシュ**（全仏県議会議長会会長、アヴェロン県議会議長）

1942年2月22日アヴェロン県出身（56歳）

物理学の教員を務めた後、アヴェロン県議会議員（70～）、同県議会議長（76～）、同県リニャック市長（77～）、上院議員（80～）、全仏県議会議長会会長（89～）。元農業・水産大臣、元公務大臣（公務員制度全般を所管する）。

**フランソワ・セリエ**（全仏県議会議長会副会長、ヴァル・ドワーズ県議会議長）

1936年5月7日ソンム県出身（62歳）

パリ主任行政官兼県事務次長、地方自治体大臣付、観光局付、税務署部長を経てサン・グラスティアン市長（83～）、ヴァル・ドワーズ県議会議員（85～）、同県議会議長（97～）。

**クロード・ルブルトン**（全仏県議会議長会副会長、コート・ダルモール県議会議長）

1948年4月3日サルト県出身（50歳）

プレネー・ジュゴン市長（77～）、コート・ダルモール県議会議員（92～）、アルモン・ユノデ市町村共同体議長（93～）、コート・ダルモール県議会議長（97～）。

**フランソワ・フォルタサン**（全仏県議会議長会副会長、オート・ピレネー県議会議長）

1939年8月2日生まれ（59歳）

歴史・地理の教員を務めた後、サルプ市長（77～）、オート・ピレネー県議会議員（79～）、同県議会第一副議長（82～92）、ミディ・ピレネー州議会議員（82～）、オート・ピレネー県議会議長（92～）。

**ポール・ジャコビ**（オート・コルス県議会議長）

1957年6月4日生まれ（41歳）

商業・手工業大臣官房技術顧問、土地局総評議会付、公務・改革・地方分権化大臣付顧問を経てヴェナコ市長（97～）、オート・コルス県議会議員（97～）、オート・コルス県議会議長（98～）。

**ダニエル・リシャール**

ピュエシュ上院議員付秘書（ピュエシュ夫人）

**クリストフ・アザール**

全仏県議会議長会事務局国際問題担当課長補佐

**マルク＝アントワーヌ・カルロッティ**

日本＝オート・コルス協会プログラム コーディネーター

## 2. 全仏県議会議長会代表団構成県の概要

### アヴェロン県

面積：8,771km<sup>2</sup>

人口：266,700 人

県都：ロデーズ市（人口 24,705 人）

就労人口比：第一次産業 21%、第二次産業 26%、第三次産業 53%

フランス南部、ピレネー山脈の裾野に広がるミディ・ピレネー州の北部に位置する県で、県の大半が山岳と高原に覆われており、その台地を深くえぐる数本の谷がアヴェロン県の風景の特徴である。特に、ゴルジュ・ドウ・タルヌと言われるタルヌ渓谷は、フランスの渓谷の中でも有名な景勝地である。

産業は、山がちな土地で行われる畜産業、畑作が中心であるが、日本でも有名なファーブル博士（「ファーブル昆虫記」の著者）の生誕地である県内第2の都市ミヨー市は、フランスの手袋の生産地としても有名で、大手のブランド・メーカーがこの地で生産を行っている。

### ヴァル・ドワーズ県

面積：1,250km<sup>2</sup>

人口：1,180,400 人

県都：ポントワーズ市（人口 27,150 人）

就労人口比：第一次産業 1%、第二次産業 27%、第三次産業 72%

フランスの政治・経済の中心地であるイル・ド・フランス州において、セーヌ・サン・ドニ県とオート・ド・セーヌ県を挟んでパリの北西部に東西に長く伸びる県で、県東部地区にはフランス最大の空港であるシャルル・ド・ゴール空港を抱えている。

この一帯にある臨空団地は、フランスでも有数の空港に隣接した産業地区となっており、日本から進出した企業の流通センターもここに集中している。

1987年に大阪府と友好関係を締結している。

### コート・ダルモール県

面積：6,878km<sup>2</sup>

人口：536,600 人

県都：サン・ブリユール市（人口 44,370 人）

就労人口比：第一次産業 17%、第二次産業 24%、第三次産業 59%

ブルターニュ半島北岸に位置する県であり、海岸線には岩と崖とが織りなす美しい風景が広がる風光明媚な地である。

基本的産業は、畑作、酪農等の農業と、その関連産業である。

オート・ピレネー県

面積：4,464km<sup>2</sup>

人口：224,000人

県都：タルブ市（人口47,565人）

就労人口比：第一次産業10%、第二次産業23%、第三次産業67%

-----  
県の南境が、ピレネー山脈を挟んでスペインのアラゴン地方と接しており、この県南部の山脈地帯は、自然環境の豊かな地区であるとともに、フランスでも有数のスキ一場を抱える観光地でもある。

また、県内にはローマ・カトリック最大の巡礼地である「奇跡の地」ルルドがあり、多くの巡礼者を迎え入れている。

オート・コルス県

面積：4,666km<sup>2</sup>

人口：124,400人

県都：バスティア市（人口38,728人）

就労人口比：第一次産業12%、第二次産業20%、第三次産業68%

-----  
ナポレオンの出身地であるコルシカは、イタリア半島にほど近い地中海に浮かぶ、山がちで風光明媚な島であり、温暖で陽光溢れる気候や、大陸フランスとは違うたたずまいを求めて、多くの観光客が訪れるところである。

（財）自治体国際化協会パリ事務所調べ

人口は1995年、就労人口比は1990年の統計

### 3. フランスの県区分図・県名一覧

#### 【フランスの県区分図】

写真あり

- (注) 1 名称は、州名である。  
2 数字は、県番号である。  
3 州庁所在地は、県庁所在地でもある。

(自治体国際化協会「フランスの地方行財政のあらまし」より)

【県名一覧】

県番号	県	県庁所在地
01	エン	ブール・カン・ブレス
02	エーヌ	ラン
03	アリエ	ムーラン
04	アルプ・ド・オート・プロヴァンス	ディーニュ
05	オート・ザルプ	ガップ
06	アルプ・マリティーム	ニース
07	アルデシュ	ペリヴァ
08	アルデンヌ	シャルルヴィル・メジュール
09	アリエージュ	フォワ
10	オーブ	トロワ
11	オード	カルカソンヌ
12	アヴェロン	ロデーズ
13	ブーシュ・デュ・ローヌ	マルセイユ
14	カルヴァドス	カーン
15	カンタル	オーリャック
16	シャラント	アングレーム
17	シャラント・マリティーム	ラ・ロッシュェル
18	シェール	ブリュージュ
19	コレーズ	テュール
2A	コルス・デュ・シュド	アジャクシオ
2B	オート・コルス	バステティア
21	コート・ドール	ディジョン
22	コート・ダルモール	サン・ブリウ
23	クルーズ	ゲレ
24	ドルドーニュ	ペリグー
25	ドゥ	ブザンソン
26	ドローム	ヴァランス
27	ウール	エヴルー
28	ウール・エ・ロワール	シャルトル
29	フェニステール	カンペール
30	ガール	ニーム
31	オート・ガロンヌ	トゥールーズ
32	ジェール	オーシュ
33	ジロンド	ボルドー
34	エロー	モンペリエ
35	イール・エ・ヴィレーヌ	レンヌ
36	アンドル	シャトールウー
37	アンドル・エ・ロワール	トゥール
38	イゼール	グルノーブル
39	ジュラ	ロン・ル・ソーニエ
40	ランド	モン・ド・マルサン
41	ロワール・エ・シェール	ブロワ
42	ロワール	サン・テチエンヌ
43	オート・ロワール	ル・ピュイ
44	ロワール・アトランティック	ナント
45	ロワレ	オルレアン
46	ロット	カオール
47	ロット・エ・ガロンヌ	アジャン

県番号	県	県庁所在地
48	ロゼーヌ	マンド
49	メーヌ・エ・ロワール	アンジェ
50	マンシュ	サン・ロー
51	マルヌ	シャロン・シュール・マルヌ
52	オート・マルヌ	ショーモン
53	マイエンヌ	ラヴァル
54	ムルト・エ・モゼール	ナンシー
55	ムーズ	パール・ル・デュック
56	モルビアン	ヴァンヌ
57	モゼール	メッス
58	ニエーヴル	ヌヴェール
59	ノール	リール
60	オワーズ	ボーヴェ
61	オルヌ	アランソン
62	パ・ド・カレ	アラス
63	ピュイ・ド・ドーム	クレルモン・フェラン
64	ピレネー・アトランティック	ポー
65	オート・ピレネー	タルブ
66	ピレネー・オリアンタル	ペルピニャン
67	バ・ラン	ストラスブール
68	オー・ラン	コルマール
69	ローヌ	リヨン
70	オート・ソーヌ	ヴズール
71	ソーヌ・エ・ロワール	マコン
72	サルト	ル・マン
73	サヴォワ	シャンベリー
74	オート・サヴォア	アヌシー
75	パリ (市)	パリ
76	セーヌ・マリタイム	ルーアン
77	セーヌ・エ・マルヌ	ムーラン
78	イヴリーヌ	ヴェルサイユ
79	ドウ・セーヴル	ニオール
80	ソンヌ	アミアン
81	タルヌ	アルビ
82	タルン・エ・ガロンヌ	モントーバン
83	ヴァール	トゥーロン
84	ヴォークリューズ	アヴィニオン
85	ヴァンデ	ラ・ローシュ・シュール・イオン
86	ヴィエンヌ	ポワチエ
87	オート・ヴィエンヌ	リモージュ
88	ヴォージュ	エピナル
89	イヨンヌ	オーセール
90	テリトワール・ド・ベルフォール	ベルフォール
91	エソンヌ	エヴリー
92	オー・ド・セーヌ	ナンテール
93	セーヌ・サン・ドニ	ボビニー
94	ヴァル・ド・マルヌ	クレティユ
95	ヴァル・ドワーズ	ポントワーズ

#### 4. 日仏姉妹自治体一覧

平成 10 年 4 月現在

都道府県	市町村	提携先	提携年月日
東京都		パリ市	1982. 7. 14
茨城県		イル・ド・フランス州エソンヌ県	1986. 4. 22
大阪府		イル・ド・フランス州ヴァル・ドワーズ県	1987. 7. 21
和歌山県		ピレネー・オリアンタル県	1993. 9. 15
(岩手)	釜石市	ディーニュ・レ・バン (アルプ・ド・オートプロヴァンス県)	1994. 4. 20
(山形)	鶴岡市	ラ・フォア (ニューカレドニア)	1995. 2. 9
(宮城)	仙台市	レンヌ (ブルターニュ州イル・エ・ヴィレーヌ県)	1967. 9. 6
(宮城)	松島町	イル・デ・パン (ニューカレドニア)	1980. 9. 4
(宮城)	利府町	リフー (ニューカレドニア)	1980. 9. 5
(福島)	白河市	コンピエーニュ (ピカルディ州オワーズ県)	1988. 10. 20
(福島)	大信村	セルバス (ローヌ・アルプ州エーン県)	1988. 11. 21
(新潟)	和島村	西タイアラブ連合村 (ヴァイラオ村外 2 村) (仏領ポリネシア)	1991. 8. 29
(栃木)	宇都宮市	オルレアン (サントル州ロワレ県)	1989. 5. 7
(千葉)	東金市	リュエイユ・マルメゾン (イル・ド・フランス州オー・ド・セーヌ県)	1990. 11. 7
(神奈川)	横浜市	リヨン (ローヌ・アルプ州ローヌ県)	1959. 4. 7
(神奈川)	鎌倉市	ニース (プロバンス・アルプ・コート・ダジュール州アルプ・マリティーム県)	1966. 11. 9
(神奈川)	横須賀市	ブレスト (ブルターニュ州フェニステール県)	1970. 11. 28
(山梨)	甲府市	ポー (アキテーヌ州ピレネー・アトランティック県)	1975. 8. 18
(山梨)	勝沼市	ボーヌ (ブルゴーニュ州コート・ドール県)	1976. 9. 18
(山梨)	富士吉田市	シャモニ・モンブラン (ローヌ・アルプ州サヴォア県)	1978. 10. 9
(山梨)	一宮町	ニュイ・サン・ジョルジュ (ブルゴーニュ州コート・ドール県)	1992. 3. 27
(山梨)	鳴沢村	セリエーヌ (フランシュ・コンテ州ジュラ県)	1996. 7. 13
(静岡)	静岡市	カンヌ (プロヴァンス・アルプ・コート・ダジュール州アルプ・マリティーム県)	1991. 11. 5
(長野)	佐久市	アバロン (ブルゴーニュ州イヨンヌ県)	1976. 7. 14
(長野)	諏訪市	アンボワーズ (サントル州アンドル・エ・ロワール県)	1987. 3. 4
(長野)	飯田市	シャルルヴィル・メジェール (シャンパーニュ・アルデンヌ州アルデンヌ県)	1988. 8. 5
(石川)	金沢市	ナンシー (ロレーヌ州ムルト・エ・モゼール県)	1972. 11. 6
(三重)	鈴鹿市	ル・マン (サルトル県)	1990. 5. 27
(福井)	今立町	ランデルノ (フェニステール県)	1992. 10. 7
(京都)	京都市	パリ	1958. 6. 15
(奈良)	奈良市	ベルサイユ (イル・ド・フランス州イヴリーヌ県)	1986. 11. 14
(奈良)	桜井市	シャルトル (サントル州ウール・エ・ロワール県)	1989. 4. 22
(兵庫)	神戸市	マリセイユ (プロバンス・アルプ・コート・ダジュール州ブーシュ・デュ・ローヌ県)	1961. 7. 2
(兵庫)	西宮市	ロット・エ・ガロンヌ県及びアジャン市 (アキテーヌ州)	1992. 4. 17
(兵庫)	一宮町	グラス (プロバンス・アルプ・コート・ダジュール州アルプ・マリティーム県)	1992. 9. 30
(鳥取)	三朝町	ラマルー・レ・バン (ラングドックルシヨン州エロー県)	1990. 4. 11
(岡山)	作東町	サン・ヴァランティーヌ (サントル州アンドル県)	1988. 4. 6
(香川)	高松市	トゥール (サントル州アンドル・エ・ロワール県)	1988. 6. 3
(福岡)	福岡市	ボルドー (アキテーヌ州ジロンド県)	1982. 11. 8
(佐賀)	三瀬村	クサク (アキテーヌ州ジロンド県)	1988. 4. 19
(佐賀)	脊振村	ボークール (ベルフォール県)	1996. 10. 27
(長崎)	外海町	ヴァスロール (バス・ノルマンディ州カルヴァドス県)	1978. 5. 28

参考：「日本の姉妹自治体一覧 1998」(財)自治体国際化協会

## 5. 全仏県議会議長会の概要

1946年に創設された全仏県議会議長会（以下APCGという）は、現在海外県を含む102の県議会の議長を組織している。したがってAPCGは県を代表する行政機関である。

APCGの会長は、かつて大臣を務めた上院議員でアヴェロン（Aveyron）県議会議長のジャン・ピュエシュ（Jean Puech）氏である。

### 会の目的

- ・ 地方分権の法律に基づく県への権限移譲の実行及び県行政に関わるすべての問題について、県議会間に親密かつ持続的な協調関係を築くこと。
- ・ 国及び欧州の行政当局に対して県全体を代表すること。
- ・ 県の役割、権限、活動内容に関わるすべての法案についての県議会議長の公式見解を政府に知ってもらうこと。
- ・ 国会議員と密な関係を保ち、法案作りにおいて県の立場が十分に考慮されるようにすること。
- ・ 他の経済・社会分野の機関や団体との連絡・代表機関となって、その連携を発展させ、県レベルの公式活動の効率化を促すこと。

### 会の機能

APCGは以下のように構成される。

- ・ 総会  
年1回、1県議会からの呼びかけにより、その県内で開かれる。県議会議長会の年次総会。
- ・ 理事会  
理事会は会長、事務総長、副事務総長、財務長、パリ議会と海外県を代表する2名の法定理事、14名の副会長からなる。毎月第1火曜日に集まり、APCG内部の業務、活動内容を決定する。
- ・ 12の諮問委員会  
県議会議員、県幹部が出席し、APCGの活動内容の詳細を決める。各委員会の委員長は県議会議長職の1名が務める。委員会では県に直接関係する問題を検討し、専門的な見解を出し、APCG理事会に政策的な方向付けを提案する。

### 率先的な活動

- ・ 県間データ交換センター（CEDI）  
各県は、ここで随時更新される1,500件以上の最新財政データを参照することがで



きる。

- 欧州問題資料交換センター  
欧州共同体についての情報を県に与え、欧州建設における県の活動を価値あるものにする。
- 小グループ「地方分権協力」  
地方分権の分野における各県の活動を調査し、そのネットワーク化を支援する。

#### 出版物

- Departements Magazine  
すべての県議会議員と関連する自治体向け隔月雑誌。県に直接関係する情報を載せている。
- Des annuaires financiers annuels (当初予算、決算、社会扶助など財政についての年報)
- Territoriales シリーズからテーマ別にまとめられた出版物

(全仏県議会議長会作成)